

# 総務委員会行政視察報告

日程：令和6年1月30日（火）～31日（水）

視察先：神奈川県大和市、静岡県富士市

参加者：岡田委員長、落海副委員長、上岡委員、木村委員、中曾委員、田坂委員、宮川委員、石原委員、執行部職員2名、事務局随員1名

## ●神奈川県大和市（1月30日）

【人口】 243,624人（R5.12.31現在） 【面積】 27.09km<sup>2</sup>

### ◆調査事項「クロノロジー型危機管理情報共有システム災害ネットの運用状況について」

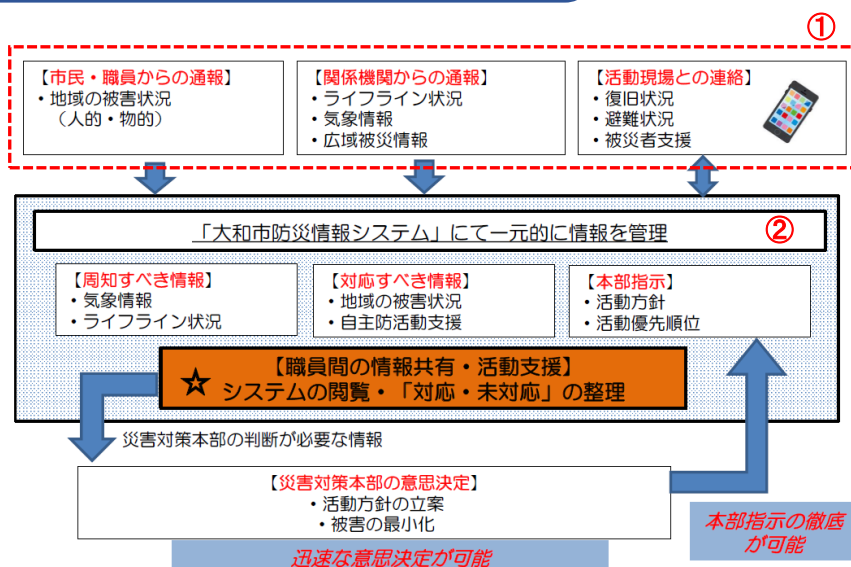
神奈川県大和市は、「災害に強いまち大和市」を掲げ、自然災害による死者を出さない取組を積極的に推進されており、災害時に市民や関係機関から寄せられた被災情報等を時系列に沿ってリアルタイムで全庁的に共有できる「クロノロジー型危機管理情報共有システム」を平成28年から導入されている。

本市においても今年度、新型の災害情報システムを導入し、運用を開始しているが、早期にシステムを導入し、実際の災害対応においても活用している大和市の状況を参考とするため、視察を行った。



## 1 クロノロジー型危機管理情報共有システム災害ネットの概要

- 大和市防災情報システムは、クロノロジー（起こった出来事、収集・発信した情報等を時系列に記録していくもの）を使用し、災害時に市内の被害状況や庁内の活動状況、避難生活、施設等の状況を迅速に収集・共有することで、職員の活動支援や災害対策本部の意思決定の迅速化を図ることができるものである。
- 災害時に市民や職員から寄せられる被害状況や、関係機関からの停電や断水、気象情報等といった様々な情報、また、災害現場に出向いた職員からの復旧状況の連絡や、避難所の避難状況や不足している物資などの情報(①)を時系列で整理し、一元的に集約することが可能となっている(②)。



(大和市提供資料)

- ・情報の投稿の際には、現場の写真や動画、気象情報であれば気象庁からの資料を一緒に取り込むことが可能。
- ・入力された被災情報は、周知すべき情報や対応すべき情報など、ケースごとに抽出が可能である。例えば「倒木」「床下浸水」「人的被害」などのキーワード検索により、被災の種類ごとに閲覧することができる。また、対応中・対応済み・未対応の整理が可能であり、復旧作業の進捗管理を行うことができる。進捗管理には、一つの事案に枝番を付すことで複数の経過情報を投稿・管理することが可能。
- ・このような機能を活用することにより、災害の全容を職員間で、リアルタイムで情報共有することが可能となり、災害対策本部においてもこれらの情報を基に活動方針の立案を行っている。
- ・なお、大和市ではこれまで大きな災害は発生していないが、能登半島地震も踏まえ、さらなる取組が必要と感じている。

## 2 事前送付した質問への回答

### ① システム導入の背景をご教示いただきたい。

回答) 災害時には、様々な情報が錯そうする中、必要な情報を職員間で正確かつ迅速に共有し、進捗管理も含め一元的に管理することが必要と考え、本システムを導入した。

### ② システム導入費用をご教示いただきたい。

回答) 初期費用は 4,536 千円（平成 28 年度）、保守費用は 1,016 千円/年である。

### ③ 災害時や大規模災害を想定した訓練での使用実績はあるか。

回答) 災害時: 21 件の災害で利用している（台風、大雨、大雪）。令和元年の台風 15 号では 325 件、台風 19 号では 233 件の記事が投稿され、迅速な対応に役立てた。

訓練: 年一回、各課 1 名以上の参加による操作訓練の他、今年度は全職員対象の非常時参集訓練で、現場で写真を投稿する訓練も行った。その他、災害対策本部等のオペレーション訓練として、市民からの通報を受け、対策指示、システム入力等の一連の流れを行う訓練を実施している。

### ④ 導入後に問題点や課題はあったか。

回答) GIS（地図）機能がないため、被災箇所や全市的な被災状況の把握が視覚的にわかりづらい面がある（システムには住所をテキスト入力するのみ）。

### ⑤ 災害時以外でシステムを活用されているか。

回答) 平時では訓練のみの活用となっている。

### ⑥ 災害発生時の被災状況の把握はどのような方法で行われているのか具体的にご教示いただきたい。

回答) ①コールセンター（⑧を参照）等で受け付けた市民からの通報、②職員によるパトロール等で確認された情報、③職員参集時に確認された情報、④その他、消防や警察等から通報のあった情報などである。

### ⑦ 災害発生時に重要な被災情報が抜け落ちることはないか。

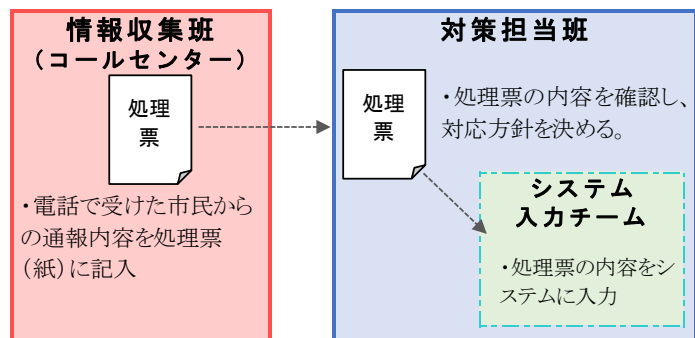
回答) 通報内容はコールセンターで電話を受けた際に「災害活動処理票」に記入し、紙での管理も

行っているため、収集した情報が抜け落ちることはない。

- ⑧ 情報収集に当たってはパソコンやスマホからの入力が必要と思うが、誰がどのように入力しているか。また、どこ（誰）からの情報が多いか。

回答) 情報としては市民からの通報が多いため、災害対策本部オペレーションルームを立ち上げ、コールセンターにより情報収集班が情報を収集(紙の「災害活動処理票」に記入)、対策担当班により担当部署へ対策の指示、専任の入力担当者によりパソコンにて本システムへの入力・進捗管理等を一連の流れで実施できるよう体制を整えている。

#### 災害対策本部オペレーションルーム



- ⑨ 市民等からの電話等によるアナログの情報も当該システムに入力されるか。

回答) ⑧のとおり、電話等による通報もシステムに入力し、進捗管理している。

- ⑩ システム導入によって、大災害が起きた際でも市民からの電話対応やその後の現地調査、システムへの情報入力や優先順位に応じた工事対応等、一連の流れがより円滑になるか。集まった情報は災害復旧のための情報として活用可能か。

回答) 本システムとともに、その活用のためのオペレーション体制も整えており、対策担当班による応急対応指示やその後の進捗管理等も含め、一連の流れが円滑に対応可能となっている。集まった情報は案件ごとの進捗状況の確認や発生事象等によるキーワード検索が可能のため、必要な情報を抽出し、活用が可能である。

※避難所の避難者の人数等も施設別の集計が可能。

- ⑪ 集まった被災情報と位置情報をどのように結びつけているか。

回答) 本システムには④のとおりGIS機能がないため、位置情報は、コールセンターがWEB版ゼンリン住宅地図にて位置(ページ、区画番号)を特定した後、対策担当班等に情報を引き継ぐ。対策担当班は地図ページの分割表示がある大型の地図上にプロットするとともに、システムには住所、地図ページ、区画番号を入力し、位置情報を反映している。

### 3 現地での質疑応答・意見交換

#### (システムの仕様とその活用)

- Q システムへは全職員が自分のパソコンで入力できるのか。  
A パソコン、スマホから入力可能である。  
Q 職員はパソコンやスマホから入力できるとのことだが、紙の様式にも記入しているのか。  
A 紙の様式はあくまで市民等からの通報の聴取時に使用し、それに基づきシステムに入力している。

- Q** 市民からの情報は対策担当班が担当部署へ指示、振り分けるとのことだが、職員からの情報は  
どう処理しているのか。
- A** 職員からの情報も同様に入力、処理していく流れになる。
- Q** 重要度によって登録情報を抽出することはできるのか。
- A** 人的被害については区分の欄にプルダウンで入力することとなっており、抽出可能である。そ  
の他にもキーワードで検索すれば可能だが、入力の仕方を統一しておくことが重要である。
- Q** 複数のキーワードで検索することはできるか。
- A** キーワードをスペースで区切って入力すれば可能である。
- Q** システムに掲載できる写真は1枚だけか。また、動画は可能か。
- A** 掲載できる写真は1枚だけである。動画もできるが、数秒程度である。
- Q** 住基情報との連携はしているか。
- A** 住基との連携はできておらず、地図情報と同様、別に活用している。
- Q** 本部からの指示はシステムを活用して職員に周知するのか。
- A** 全職員がシステムを見ることができると、システムを利用しての周知がメインであるが、普  
段使っているパソコンのシステムでも周知できる。
- Q** 気象情報をシステムに登録したら市民も見れるのか。
- A** 市民向けにはホームページに別にアップしないと周知できない。
- Q** 消防局の指令システムとは連動しているのか。
- A** 消防独自のシステムもあるが、災害時にはこちらのシステムにも入力するようにしている。
- Q** 避難所の職員や避難者はシステムを見ることができるか。
- A** 職員は見ることができるが、避難者は見れない。
- Q** このシステムは災害時以外でも活用できるように思うが、検討していないのか。
- A** 現在は活用していないが、可能だと思う。保守費用等を考えると普段の業務に活かすことも大  
事だと考える。

#### (システムの導入・保守費用について)

- Q** 費用が安いようだが、カスタマイズはしていないのか。
- A** 横須賀市が県内で初めて導入した後に本市でも導入したと聞いているが、大きなカスタマイズ  
はしていないものとする。業者をプロポーザルにより決定したことも安価で済んだ理由の一  
つではないか。
- Q** 地図情報はゼンリン地図のWEB版を利用しているとのことだが、保守費用にゼンリン地図の  
更新費用も含まれているか。
- A** 地図情報はこちらのシステムとは別のシステムであり、担当部署が別に保守費用を支払ってい  
る。

#### (災害時の庁内組織)

- Q** インターネット回線が使えない場合は電話によるアナログ型の情報収集になるのか。
- A** そのとおり。

- Q** その場合、同一の事案について複数の通報があった際の対応は何か考えているか。
- A** コールセンターが情報を受けた後、対策担当班の方で活動処理票を確認しながら対応することになる。
- Q** 受けた通報に対する対応方針は誰が決めるのか。
- A** 事象にもよるが、現場での対応等については概ね対策担当班で決定し、市としての大きな方針は市長をトップとした災害対策本部で意思決定する。

#### (避難所運営、職員の参集について)

- Q** 避難所運営は職員が全て行うのか。
- A** 地震の場合は自主防災会が立ち上げるが、風水害の場合には職員が対応している。
- Q** 本市では、自主防災会が避難所を開設運営する場合、交付金を支払っているが、地域への補助等はあるか。
- A** 開設運営に対しては行っていない。自主防災活動に必要な資機材の購入費用への補助は行っている。
- Q** 自主防災会の組織率と加入率はどの程度か。
- A** 149自治会全てに自主防災会組織が立ち上がっている。ただし、自治会の加入率は6割程度であり、加入していない市民への対応が課題である。
- Q** 避難所を職員が開設する場合、避難情報発令からどのくらいの時間で開設できるか。
- A** 台風などは予測できるため、遅くとも30分程度で開設できるように考えている。
- Q** 本市では市外から通う職員も多く、いざというときに公共交通機関が寸断され参集できないことがあるが、貴市ではどうか。
- A** 市内在住の職員はそう多くはないが、近隣に住んでいる職員は多く、集まりやすい状況にはある。

#### (その他)

- Q** オペレーションルームは広いのか。
- A** 専用室はなく、会議室を使用している。
- Q** 市民への避難情報の伝達ツールとしてはどのようなものがあるか。
- A** VACAN（バカン 災害時にスマホやパソコンから、リアルタイムで避難所の開設・混雑状況を確認できるシステム）を導入している。また、事前に登録していれば災害時に情報が自動的に届くPSメールを導入している。
- Q** 市民への伝達ツールはPSメールとVACANだけで十分か。
- A** 市民からの電話での問い合わせが多い状況ではあるが有効な手法が見つからず、現状ではこのような運用となっている。
- Q** 台風や大雨で氾濫するような河川はないのか。
- A** 過去には大雨で河川が氾濫することがあったが、護岸整備により近年は起こっていない。

## 4 視察を終えての委員の所感等

### (システムの仕様とその活用について)

○いち早く災害を想定しシステムを導入されるなど、危機管理体制の充実に早期から取り組まれていることについては勉強になった。しかし、本市では平成30年7月豪雨災害後に最新のシステムを導入し、毎年図上訓練や総合防災訓練等を実施している。新システムも大和市に劣らないものであり、その最新の機能を災害時に十分活用できるよう、今後も災害想定訓練の継続と市民の避難行動を含めた防災意識の向上を図っていく必要性を感じた。また大和市で今年度実施予定の非常時参集訓練の一環で参集時に撮影した災害写真を投稿する訓練は本市においても参考にしていきたいものである。

○大和市防災情報システムは、横須賀市のシステムをあまりカスタマイズせずに導入されたためか、導入費用、保守費用とも本市のシステムに比べ非常に安価であったが、GIS機能がなく、他のシステムで補完しているという実態であった。

大和市に比べ市域が広く、土砂災害等の多い本市にとっては、高価ではあるものの高性能な現システムを導入して良かったと感じた。

毎年各課1名以上が参加する操作訓練や、全職員を対象とする非常時参集訓練の一環で、参集時に撮影した写真を投稿する訓練を実施されていた。いくら高性能なシステムを導入しても実際に使用するのは人間であり、多量のデータが集まったときにシステムが正常に作動するののかという点も含めて、このような訓練を本市でも実施すべきと思った。

○災害発生時の被災情報の収集は、コールセンターで受け付ける市民からの情報だけでなく、職員がパトロールなどで収集した情報や関係機関からの情報も入力しているとのことで、入力は市役所のPCだけでなく、職員個人が持っているスマホからでも入力できるということであった。職員が被災状況を把握した場合の情報入力訓練も実地で行われていた。また、集約した被災情報は、対策担当班が分析し、対応の指示を出すということで、災害対応の流れがスムーズであると感じた。ただ、地形的に災害が少ない地域であるので、大規模災害時にどのような運用になるのかは見えない部分があると感じた。

○本市のシステムの運用についても見てみないとわからないが、本市のシステムも良いのではないかと考えている。ただし、システムを使用する職員の意識の高さと対応の早さが必要であると感じた。

○大和市のクロノロジー型危機管理情報共有システムについて、運用方法や管理方法を理解することができた。本市の危機管理情報システムとの差異などを今後研究したい。

○本市の防災体制は進んでおり、安心感があると感じた。

### (市民への情報伝達ツールについて)

○「VACAN」で避難所の混雑状況を知ることができるのは良いと思った。小さな子どもや持病のある方がいる家族は助かる情報であるし、職員も情報のとりまとめにかかる時間を短縮することができると思う。

○避難所の伝達ツールとして株式会社VACANのシステムを活用しているという事だった。同社のHPによると、このシステムは混み具合を検知して、その情報をスマホなどで確認可能にするシステムのようなので参考にしてはどうかと感じた。

#### **(避難所運営について)**

○避難所の運営については、地震時には自主防災会が、風水害時には職員が対応されている。地震時には職員が即対応できないこともある。職員が対応する場合は、30分以内で開設できるとのことである。このように災害の種類によって対応を分けることも、素早い対応のためには必要ではないか。

#### **(自主防災会、その他)**

○149の自治会があり、そのすべてに自主防災会が組織されているが、入会率は6割とのことである。

○市外居住の職員割合が増えていることもあり、地域防災力や即時対応性といった観点での課題を改めて認識した。

○災害対応等の結果をホームページで情報提供されている。遅滞なく情報提供することは大切である。

○大和市職員定数条例の一部改正により消防職員の定数を231人から31人増員して262人とする事が可決されているようなので、今回の視察項目とは違うがこのあたりも聞ければ良かった。

## ●静岡県富士市（1月31日）

【人口】 247,887人（R5.12.31現在）

【面積】 244.95km<sup>2</sup>

### ◆調査事項「消防職員の充足率について」

富士市では、消防職員の充足率\*が高く、充実した人員体制の中で消防業務が行われている。

また、その市域は、富士山から駿河湾沿岸部に至り、一級河川である富士川が流れている。加えて、東名高速道路や国道1号、東海道新幹線といった主要な交通インフラが横断しており、様々な自然環境や都市機能を有する中で行われている消防活動を本市の参考とするため、視察を行った。



#### ※消防職員の充足率

総務省消防庁が定める市町村が目標とすべき消防力の整備水準「消防力の整備指針」に示された消防職員の必要人数に対する実員数の充足割合のこと。令和4年の公表数値では、東広島市の73.3%に対し、富士市では90.9%となっている。

## 1 富士市消防の概要

富士市内には富士山や駿河湾があり、高速道路や国道1号、東海道新幹線、東海道線、ローカル鉄道と、交通網が発達している。加えて製紙、化学、電気機械などの産業が発達していることもあり、様々な種類の災害を想定しておかなければならない都市である。

火災件数については昨年度、東広島市の130件に対し、富士市では65件と半分程度で、近年やや減少傾向にある。

一方、救急出動件数は両市とも約1万件と同程度である。

消防組織としては、消防本部に4課（消防総務課、警防課、情報指令課、予防課）である。情報指令課の119番通報を受けるシステム（電話の通信場所を自動で特定するシステム）については隣接する富士宮市と共同運用している。

消防署は2署と7つの分署の9署体制、消防団は7方面隊と31分団体制である。

項目	富士市消防本部	東広島市消防本部
管轄面積	244.95km <sup>2</sup>	796.5km <sup>2</sup>
管轄人口	248,368人	219,990人
条例定数	312人	301人
消防職員数 (消防職員の充足率*)	305人〔定数外6人〕 (90.9%)	291人〔定数外9人〕 (73.3%)
119番受信件数	11,079件	12,001件
火災件数	65件	130件
救急件数	10,970件	10,894件
救助件数	159件	164件

令和5年消防年報による数値

※消防職員の充足率は令和4年の公表数値



## 2 事前送付した質問と回答 (主なもの)

### ① 近年の消防職員数と採用試験の応募数・採用人数をご教示いただきたい。

回答) 職員数は310人前後、応募者数は50~60人で推移しているが、採用者数は年によって変わってくるため、倍率も変動がある。近隣市町と比較すると倍率は高く、優秀な人材が集まっている。

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5
消防職員数 (女性)	310 (5)	309 (6)	307 (6)	310 (5)	311 (5)	311 (5)
応募者数 (女性)	55 (4)	50 (3)	46 (5)	52 (2)	51 (5)	68 (9)
採用者数 (女性)	5 (1)	7 (0)	10 (0)	4 (0)	11 (1)	5 (2)
採用倍率	11.0	7.1	4.6	13.0	4.6	13.6

【参考】東広島市の職員採用試験の状況(H25~R4年度の平均)

職種	応募者数	受験者数	最終合格者	採用倍率
消防士A	34.4	26.4	5.7	6.0
消防士B	28.9	25.9	3.2	9.0
合計	63.3	52.3	8.8	7.2

内部でPR委員会を立ち上げ、学校への働きかけやYouTube動画の作成(作成・出演すべて職員が行う)など、様々なPR活動を行っている。職員採用

試験で志望理由を聞いた際、「PR動画を見て憧れて受験した。」と答える受験者もいた。

### ② 消防職員の充足率が高いことによるメリットはあるか(研修の充実、休暇取得、健康維持面での効果)。

回答) 数値上、充足率は高いが、現場サイドでは足りていない状況で、メリットは感じていない。長期研修や育児休暇を取得している間、署所では休暇取得が困難である。また、隊の編成に最低限の人員確保が必要であり、ギリギリの人員となることがある。

今後は条例定数の増も考えていく必要があると思っているが、現状の定数ではこれ以上の充足率は見込めないで、より優秀な人材を採用し、マンパワー不足を賄っていきたい。

### ③ 現状の充足率に対する現場、執行部の見解をご教示いただきたい。また、目標は何%か。

回答) 今後の定年延長や男性職員を含む育児休暇の増加を見据えると、人員不足は否めない。条例定数に対する充足率は100%に近いことから、条例定数増の必要があると考えている。

能登半島地震の応援派遣では人員調整に苦慮した。また、新型コロナウイルス感染症の流行期にも感染した職員等の補充に苦慮したことから、定数増を検討する必要があると考えている。

### ④ 南海トラフ地震を想定した対策と、それに対応できる充足率であるかの見解を伺う。

回答) 南海トラフ地震が発生した場合、当直勤務者は、非番・週休者であっても非常招集し災害活動に従事することとしており、通常時の約2倍の人員で対応することを想定している。

消防力が劣勢となった場合には救急消防援助隊の応援を要請する。本年度、自助・共助の力を高めることを目的に、消防団と常備消防、消防団と自主防災会の連携強化のための訓練を行った。

### ⑤ 年次休暇の取得状況についてご教示いただきたい。

回答) 本部の毎日勤務者は業務の調整をやすく、概ね職員の希望どおりに取得できているが、署所の隔日勤務者は感染症等による特別休暇や各種研修等により、希望どおりに取得できない場合がある。

年度	R2	R3	R4
毎日勤務者	9.0	6.0	6.9
隔日勤務者	3.9	4.2	4.0
全体平均	4.6	4.4	4.4

単位: 日

【参考】東広島市の休暇取得の状況 (R2~R4年の平均)

毎日勤務者 12.7日 隔日勤務者 13日

⑥ 育児休暇は希望どおり取得できているか。

回答) 女性職員は出産した全員が希望どおり取得している。以前は男性職員の取得者はいなかったが、令和4年度は2名、令和5年度は8名が取得した。育児休暇も隔日勤務者が取得しづらい状況にある。

⑦ 充足率からみて消防施設や消防車両の整備状況は十分か。

回答) 消防庁が示した「消防力の整備指針」に照らすと消防艇が不足しているが、富士市に所在する海上保安庁の分室の専用艇が放水等を行うことができることもあり、消防艇を持っていない。

⑧ 女性消防職員の人数と配置状況、配置に当たっての配慮についてご教示いただきたい。

回答) 出産を控えた女性吏員は、本部の日勤業務に配置する等の配慮をしている。

また、署所に配置する場合、同一部署の両番(2交代制)に各1人を配置している。

年度	R3	R4	R5
女性本部員/全本部員	3/61	2/58	1/64
女性署員/全署員	2/249	2/253	4/247

※各年度10月1日現在 単位：人

⑨ 消防団員の充足率及び団員の確保に向けた取組をご教示いただきたい。

回答) 条例定数1,030人に対し、実員数802人(本年1月1日現在)、充足率は77.9%である。

団員確保に向けては、国、県消防協会等の確保策に加え、市が独自に設置する「消防団員確保対策委員会」(消防団員10人で構成)で方策を検討、実施している(ショッピングモールでの広報活動等)。さらに、「広報誌編集委員会」が広報誌「消防団だより」を編集・作成し、市内各家庭に回覧している(1回/年度)。

⑩ 消防団に入団している市職員数と、職員に対する勧誘の取組があればご教示いただきたい。

回答) 市職員7人、市議会議員7人、県議会議員1人が入団している。新規採用職員研修で本部職員が消防団活動の紹介と入団の勧誘を行っている。

### 3 現地での質疑応答・意見交換

#### (職員の充足率について)

Q 消防庁が定める「消防力の整備指針」に示されている職員数と条例定数はイコールか。

A ほぼイコールである。消防庁は消防車1台につき搭乗人員は4人でよいとしているが、実際には大災害等に対応できないため、5人としている。

Q 本市の条例定数は、消防庁が示した指針408人に対し、301人ととどまっている。消防庁の指針を充足させるべきと思っているが、貴市の考えはどうか。

A 本市は定数312人であるが、果たして育児休暇やメンタル疾患を勘案したときにそれが妥当かどうかはしっかり見直していくべきだと思っている。

Q 現場の現状を考えると、職員の充足率は100%を超える方がいいとのことだったが、研修の回数など、KPI等の設定などはしているのか。

A そこまでは考えてはいないが、突発的な休暇や長期的な研修への参加などを勘案すると足りていないということである。

**Q** 女性職員は当直勤務の場合2人を必ず配置することになっているのか。

**A** 出来る限り女性は女性と交代できるような配慮はしている。

#### (各種委員会について・人材育成について)

**Q** 消防PR委員会や警防技術審査会、消防団確保対策委員会など、様々な委員会があるようだが、メンバー構成はどうなっているか。

**A** ほぼ指名によりメンバーを決めている。消防団に関係するものは、消防団員に入ってもらっているが、外部からの登用はない。

**Q** 動画作成に当たっては職員が自ら作成、出演されているとのことだが、素人が作ったものとは思えない。そういう心得のある方がいるのか。

**A** 専門的な知識を持った職員が中心となって作成したが、当該職員は昨年度末に早期退職した。技術は引き継いでいると思うので、今後も継続していきたい。

**Q** 確かに消防PR委員会が広報することによる効果はあると思うが、消防力、技術力の高さがなければ人は集まらない。消防大学校などの長期研修などには力を入れているのか。

**A** 毎年計画的に参加させている。そういうところを見据えて人材育成をしている。警防技術審査会等で普段から技術力を磨いたり、警防部会、救急部会を組織し、職員が自ら想定を作り、模擬で訓練したりしながら、総合的に消防力を磨いている。上からの指示によるのではなく、職員間で主体的に進めていけるような工夫を行っている。

**Q** 上から指示するのではなく職員の自主性が大事とのことであり、委員会等の活動も活発だが、ここに至るまでに時間はかかったか。

**A** 平成27、28年度から取り組み始めてようやく今の状況に至っているが、これまでは波風が立ったこともあった。委員会活動に異議を唱える職員には入ってもらわないようにした。

#### (消防団について)

**Q** ①常備消防と消防団、②消防団と自主防災会の連携はどうなっているか。

**A** ①消防署と管轄エリアの消防団とが直接やり取りをして、消防署で連携訓練(消火活動)をしたりしている。緊急出動時に消防車を詰所から火災現場まで走らせることができるような訓練等を行っている。②総合防災訓練や地域防災訓練などの合同訓練で、消防団から地域自主防災会に訓練指導(防火水槽のふたの開け方やホースの取扱いなど)を行っていただいている。訓練内容は消防団に任せている。

**Q** 動画作成により消防団員は増えているか。

**A** 動画の影響がどの程度かはわからないが、消防団の定型的な訓練を廃止し、実務に近い、取り組みやすい活動を始めた効果もあるのか、団員数は維持・向上できている。

## 4 視察を終えての委員の所感等

### (消防職員の充足率について)

○消防職員の充足率の高い富士市でも長期の研修や育児休暇を取得している間、署所では休暇取得が困難な状況が発生したり、隊の編成においてもギリギリの人員になることもあり、現場サイドでは充足率のメリットは感じられないとのことである。また、今回の能登半島地震への応援派遣においても人員調整に苦慮され、また、感染症の流行時など、総合的に見ても、いくら充足率が100%に近くても休暇取得等での工夫は必要であると感じた。

○有給休暇や育児休暇の取得率の向上やスキルアップのための長期研修への参加のためには職員の増員が必要であると思った。

○消防庁が示す消防職員数と条例定数はほぼ同じで、実人員は310人であった。

消防署各隊及び本部に必要とされる人員から実員数を算出し、継続的に実員数を確保できるよう毎年度人事部門と協議の上、採用者数を決定されている。

○富士市消防局では、本市に比べ充足率は高いものの、現場では人手不足と感じておられ、実態として本市よりも年休の取得率が低いことが分かった。

そのような中でも、職員が動画やポスターを作成する消防PR委員会、組織ごとに消防技術を競う警防技術審査会、出初め式などで演奏する音楽隊を設けられていたり、ドローン操縦の国家資格を10名の操作者全員が取得されるなど、職員のモチベーションが高く、組織として充実していると感じた。

### (消防職員の人材育成について)

○職員で構成する委員会や部会を様々設置されており、職員が自ら考えて行動する自主性を育てられているとのことで、人材育成に力を入れておられると感じた。

○常備消防と消防団との連携強化のため、現場までの車両訓練を合同で実施され、また、消防団と自主防災会との訓練では、自主防災会の防災訓練を消防団の指導により実施されているとのことであった。これにより、お互いに協調性が生まれ、又任せることでやる気にもつながっていると感じた。

○警防技術審査会などの研修やドローン操縦の国家資格取得の研修については、本市も採用すべきであると思った。

○消防士の士気を高める大会や高度な技術を持った人材の育成など、仕事へのプライドも高まると思った。

○職員の質を高めるために、消防に関するPR活動や消防団の活動改善を行うなど、実情に即した防災力強化を図っている「職員の前向きな意識と姿勢」を含め学びになった。

- 充足率は高い（富士市 90.9%）が現場サイドでは人員が足りないと感じている、との事だったが、ドローン操縦の国家資格者が 10 名いらっしやるなど、人材育成にも力を入れていると感じた。
- 消防署と消防団の連携、及び自主防災会との連携が図られていた。本市も地域ごとに工夫を凝らし、より連携の強化を図る必要があるのではないか。
- 消防団と定期的に連携訓練を実施するなど、実践に即した地域防災力の強化に取り組んでいると感じた。

#### **（消防職員、消防団員の人員の確保について）**

- 消防局内に消防PR委員会を設置し、職員が撮影・出演の動画を作成しYouTubeにアップしたところ、評判となり、職員採用倍率が高くなり優秀な人材確保につながっているとのことで、その関係かどうかは定かではないが、消防団員数も減少傾向が止まり、横ばい状態が確保できているとのことであった。消防団については、団員の負担になっている大会のためだけのポンプ操法訓練は止めたとのことで、参考にすべきと感じた。
- 消防PR委員会の設置は職員や消防団員の活性化と加入率の促進に寄与すると感じた。
- 採用PRへの取組で、職員が作成したPR動画を活用し採用活動に注力しており、動画が素晴らしい出来であった。またその影響は不明としながらも消防職員の採用倍率が高く（R5年13倍）、消防団員数も維持、微減となっているとのこと。
- 消防士の募集に当たっては、より優秀な人材確保のため、職員で構成した消防PR委員会を設置し、動画等を作成するなど、職員が自主的にPR等に取り組んでいる。職員の努力が感じられた。
- 消防団の日頃の訓練も大切なことだが、若い世代が取り組みやすい環境を重視していることは良いと思った。
- 消防団確保については、消防団確保対策委員会を設置され、検討をされている。広報誌「消防団だより」を各家庭に回覧されている。
- 消防団だよりは有効な募集ツールだと思う。
- 市職員の消防団員は7人とのことで、少ないと感じた。

#### **（女性消防職員の配置について）**

- 署所に女性職員を配置する場合、同一部署の両番に各1人を配置されている。